

伊達市立梁川小学校ホームページ運用規則

(目的)

第1条 この規則は、伊達市立梁川小学校で開設するホームページ（以下「ホームページ」と表記）を適切に運用するための規則とする。

(ホームページの管理者)

第2条 ホームページの管理者は校長とする。

2 ホームページは、管理者の承認を得て更新することとする。

3 管理者は、ホームページ学校担当者をおく。

4 管理者は、ホームページの適切な運用のため、校内における記事作成から管理者による承認および公開までの仕組みを全職員に周知する。

5 ホームページ学校担当者は、ホームページ運用のためのシステム設定を行うとともに、定期的にホームページへの記事投稿の研修会を開催するものとする。

(承諾)

第3条 児童の作品や写真をホームページに掲載するときには、ホームページ掲載承諾書（以下「承諾書」）により、あらかじめ保護者の同意を得るものとする。

2 前項の承諾書による同意の有効期限は、該当児童が本校に在学している期間とする。

3 ホームページ掲載後も保護者より削除の申し出があった場合には、速やかに削除するものとする。

(承諾の取り消し)

第4条 保護者が承諾書提出後に承諾を取り下げる旨の依頼があった場合は、速やかに提出された承諾書を返還し、その後写真等を削除するものとする。

(ホームページ掲載記事の制限)

第5条 ホームページに掲載する記事において、以下に定める情報を公開してはならない。

- (1) 各号の公序良俗に反する情報
- (2) 営利目的につながる情報
- (3) 政治活動や宗教活動に関する情報

(ホームページでの個人情報保護)

第6条 児童の作品や写真をホームページに掲載するときには、以下に定める点を守ることとする。

- (1) 原則として個人情報は掲載しない。(住所や電話番号、生年月日、家族構成がわかる情報は掲載しない。また、一人の児童の顔だけを大きく写した写真の掲載もしない。)
- (2) 掲載を拒否される児童の写真、作品等は掲載しない。
- (3) 個人情報の掲載が必要な場合はアルファベットを用いる(例：Aさん)
- (4) 名札やゼッケンなどに書かれてある番号や名前は画像処理をして消す。(写真を見て個人の名前が特定されないようにすること。)
- (5) 他の人の誹謗中傷や、見た人が不愉快になるものは掲載しない。
- (6) 著作権や肖像権などの権利を無視したものは掲載しない。

(ホームページの運用)

第7条 ホームページは、最新の情報を地域社会や家庭に向けて発信することを目的として、定期的に更新するものとする。

2 ホームページに前項の規定に違反する情報が公開された場合、またはホームページに不都合が生じた場合は、管理者は速やかにホームページの公開を停止する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、ホームページの運用に関する必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成24年10月9日から施行する。